

地域福祉に関する実態調査について

1 調査の目的

大阪市地域福祉基本計画【2018（平成 30）年度～2020（平成 32）年度】にかかる評価及び今後の取り組みや次期計画策定の基礎資料とするために地域福祉の実態を把握すること

2 実施する調査について

① 大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査

地域福祉の主体である住民が地域福祉についてどのような意識や考えを持っているか、実際にどのような地域福祉活動を実施しているかなどについて調査する

調査対象：大阪市で住民登録または外国人登録している 18 歳以上の住民から無作為に抽出した 8,000 人

調査方法：調査票を郵送等で配付し、郵送で回収する

調査時期：令和元年 9 月～10 月（予定）

② 地域福祉推進役としての地域住民への調査

実際に地域において地域福祉の推進役（担い手）として活躍している方に対し、地域福祉活動の現状や地域福祉活動への参加の促進にかかる課題などについて調査する

調査対象：実際に地域において地域福祉の推進役（担い手）として活躍している方

（民生委員児童委員地区委員長、地域福祉コーディネーター等）【約 500 名】

調査方法：調査票を郵送等で配付し、郵送で回収する

調査期間：令和元年 9 月～10 月（予定）

⇒調査結果を踏まえ、詳細に把握すべき事項については、ヒアリング調査を必要に応じて実施する予定

③ 地域福祉活動を支援する福祉専門職への調査

実際に各地域で地域福祉活動を支援している福祉専門職の方に対し、地域福祉活動の現状や地域福祉活動支援にかかる課題などについて調査する

調査対象：実際に各地域で地域福祉活動を支援している福祉専門職の方（区社協地域支援担当職員、見守り相談室 CSW、生活支援コーディネーター、市内相談支援機関に勤務する福祉専門職の方）【約 500 名】

調査方法：大阪市オンラインアンケートシステムにより実施（予定）

調査期間：令和元年 9 月～10 月（予定）

⇒調査結果を踏まえ、詳細に把握すべき事項については、ヒアリング調査を必要に応じて実施する予定

※なお、上記調査以外に、大阪市が実施する高齢者実態調査や障がい者基礎調査、市社会事業施設協議会（事務局：市社協）が実施する「社会福祉法人の地域における公益的な活動の状況調査」などの既存の調査を活用し、幅広く地域福祉の実態を把握していく。

3 調査（案）について

別添資料 2～5 のとおり

4 スケジュール

